

☆ 緊急の場合、<すぐメール>の配信をする予定ですが、通信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。また、携帯電話会社により、配信時間が異なる場合があります。

I 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、東海地震注意情報または東海地震予知情報（警戒宣言）

① 登校前にすでに警報等が発表されている場合

○ 午前7時を過ぎても警報等が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休校

※ 7時以降に警報等が発表された場合も臨時休校とします。発表時刻により、児童によっては警報発表前に自宅を出発し、学校に到着しているということも考えられます。その場合には、下の②によります。

○ 午前7時までに警報等が解除された場合 ⇒ 授業実施

※ 通学路の安全が確保できれば、平常通りの授業を行いますので集団登校をさせてください。暴風雪警報・大雪警報の場合には、解除後も積雪のため登校が困難となる場合も考えられますので、臨時休校にしたり、登校時刻を遅らせたりする措置を取る場合もあります。

② 登校中または登校後に暴風警報・暴風雪警報・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表された場合

※ 保護者の出迎えがあるまで学校に待機せます。必ずお迎えをお願いします。車でお迎えの際は、西公園へ駐車してください。

II 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、噴火警報、震度5強以上の地震発生

① 登校前に警報等が発表された場合・震度5強以上の地震が発生した場合 ⇒ 臨時休校

登校はせず、関係機関の指示に従い、身の安全の確保に努めます。

② 登校後に発表された場合・震度5強以上の地震が発生した場合 ⇒ 学校待機

保護者の出迎えがあるまで学校に待機せます。必ず学校へ迎えにきてください。

③ 登校後に解除された場合

周囲の状況とその後の天候等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認の上、保護者の出迎え等も含めた下校措置をとります。

III その他

(1) 台風の予想進路等の状況によっては、市教育委員会の指示により暴風警報等の発表が予想される前日にあらかじめ翌日の臨時休校実施等の措置を決める場合があります。

(2) その他の警報（大雨洪水警報等）や注意報の場合は、平常どおり授業を行います。状況によっては、児童の安全確保のため必要な措置をとります。

(3) 警報発表の有無に関わらず、通学路の安全上、危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は、地区でご相談の上、登校を見合わせてください。その際には、必ず学校までご連絡ください。（TEL320-2076）

また、状況によっては、集団登校に付き添ってください。始業に遅れてもかまいませんので、安全に登校できるようご配慮ください。

(4) <すぐメール>の配信の内容は、携帯電話を使って笛川小学校HP内「緊急連絡」のページでもご覧になれます。右のQRコードからアクセスしてください。

(5) 緊急下校時対応カードに変更が出た場合は、速やかに担任にご連絡ください。

(6) 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応については、裏面をご覧ください。

